

報告事項 1

令和7年2月定例県議会の概要について

令和7年2月17日から3月24日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和7年3月 25 日

総 務 課

令和7年2月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	石塚 吾歩路	自民	3 活力と魅力あふれる愛知の実現について			
			(4) これからの愛知の教育について	教育	あいちの学び推進課	
2	森井 元志	民主	1 魅力的な地域づくりと更なる愛知の発展について			
			(2) 県民の日学校ホリデーについて	教育	義務教育課	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	中村 貴文	自民	1 介護施設における職員確保について			
			(1) ユニット型特別養護老人ホームの勤務体制について	福祉		
			(2) 軽費老人ホームに勤務する職員の処遇改善について	福祉		
			2 アジア競技大会・アジアパラ競技大会について			
			(1) 大会の盛り上げにかかる自治体の参画について	アジア		
			(2) 大会への子どもたちの関わりについて	アジア		知事答弁
			3 eスポーツの振興について			
			(1) 愛知県におけるeスポーツ振興について	スポ		
			(2) 県立高校におけるeスポーツについて			
			7 生徒たちの成長へのつながりについて	教育	高等学校教育課	
			イ eスポーツの部活動における社会性の育成について	教育	高等学校教育課	
2	村瀬 正臣	自民	1 車椅子使用者用駐車スペースなどにおける屋根の設置について			
			(1) 公共施設への設置について	建築		
			(2) 県立特別支援学校への設置について	教育	財務施設課	
			2 中学校の部活動の地域移行について	教育	保健体育課	

令和 7 年 2 月議会 質問一覧

順	氏 名	会 派	質問項目	担当局	担当課	備考
11	林 文 夫	自民	1 交番及び駐在所におけるパトカーの配置について	警察		
			2 犯罪被害者等への支援体制の構築について	防災		
			3 教員不足への対応と不登校支援について			
			(1) 義務教育費国庫負担法に関する政令の改正への対応について	教育	教職員課	
			(2) 愛知県総合教育センターにおける不登校支援について	教育	総務課	
12	桜 井 秀 樹	民主	1 愛知県が目指す次世代モビリティについて	経産		知事答弁
			2 中小企業の脱炭素への取組に対する支援について	環境		
			3 教員の働き方改革について			
			(1) 市町村教育委員会の取組の把握と、多忙化解消に向けての取組について	教育	教職員課	
			(2) ロードマップ策定に当たっての、市町村教育委員会の意見の把握と、策定後の働きかけについて	教育	教職員課	
			(3) 数値目標達成に向けた今後の取組について	教育	教職員課	
16	木 藤 俊 郎	公明	1 アントレプレナーシップ教育について			
			(1) 導入に向けたこれまでの取組について	教育	高等学校教育課	
			(2) 今後の展開について	教育	高等学校教育課	
			(3) 愛知県立大学におけるインキュベーション施設について	県民		知事答弁
			2 児童生徒を性被害から守る取り組みについて			
			(1) 愛知県青少年保護育成条例の周知について	県民		
			(2) G I G A スクール端末の更新における、児童生徒を性被害から守るアプリの導入について	教育	ICT教育推進課	
			3 県有施設における L E D 化について			
			(1) 県営住宅における L E D 化について	建築		
			(2) 警察署における L E D 化について	警察		
			(3) 県立学校における L E D 化について	教育	財務施設課	

令和 7 年 2 月議会 質問一覧

順	氏 名	会 派	質問項目	担当局	担当課	備考
17	井 上 し ん や	減 税	1 県民税減税について	総務		再質問
			2 愛知県国際展示場の課題、解決策について	観光		
			3 スクールカウンセラーの今後の方針について	教育	義務教育課 高等学校教育課	
18	朝 倉 浩 一	民 主	1 子どもを特殊詐欺に巻き込まないような取組について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			2 マイナンバーカードと運転免許証の一体化について	警察		
			3 フレキシブルハイスクール及び県立夜間中学について			
			(1) フレキシブルハイスクールについて	教育	あいちの学び推進課	知事答弁
			(2) 夜間中学について	教育	あいちの学び推進課	
20	富 田 昭 雄	民 主	1 労働問題について	労働		知事答弁
			2 教育問題について			
			(1) 愛知県のキャリア教育について	教育	高等学校教育課	再質問
			(2) 県立高校での進路指導について	教育	高等学校教育課	
			(3) 人材確保・離職防止の取組及び奨学金返還支援の取組について			
			ア 教職員の人材確保、離職防止になるような取組について	教育	教職員課	
			イ 県職員の人材確保、離職防止になるような取組について	人事		
			ウ 民間企業の人材確保、離職防止になるような奨学金返還支援の取組について	労働		
			3 食料問題について	農水		
21	政 木 り か	自 民	1 進路として選んでもらえる県立高校の魅力発信について	教育	あいちの学び推進課	
			2 通学路の交通安全対策について	建設		
			3 市町村のまちづくり支援について	都交		

【議案質疑】

順序	氏 名	会 派	通 告 事 項	質 問 事 項	担当課
第5区分	2番	宮 島 謙 治	自 民	第9款 教育・スポーツ費	
				第1項 教育総務費	校内教育センター支援員配置事業費補助金について 義 務
	5番	杉 浦 正 和	自 民	第9款 教育・スポーツ費	
				第1項 教育総務費	県立高等学校再編将来構想推進費（VRやタブレットを活用した学習支援）について 学 び
	6番	安 井 伸 治	民 主	第9款 教育・スポーツ費	
				第2項 小学校費 第3項 中学校費	養護教諭及び教員の確保（教科担任制・少人数学級）について
					(1) 養護教諭の加配と今後の増員について 財 務
					(2) 教員の確保について 教 職
	10番	高 木 ひ ろ し	民 主	第9款 教育・スポーツ費	
				第4項 高等学校費	県立高校におけるエレベーター設置について
					(1) 県内小中学校において、エレベーターを必要とする児童生徒数の調査結果について 財 務
					(2) 調査結果を活用した県立高校へのエレベーター設置について 財 務
	11番	大 久 保 真 一	公 明	第9款 教育・スポーツ費	
				第1項 教育総務費	スクールロイヤー設置事業費（活用状況・課題・今後の取組）について 義 務
	16番	神 谷 ま さ ひ ろ	無 所 属	第9款 教育・スポーツ費	
				第1項 教育総務費	「副次的な籍」研究モデル事業について
					(1) 新年度に実施するモデル市について 特 支
					(2) 「副次的な籍」と、地元の学校と特別支援学校との「交流及び共同学習」との違いについて 特 支
					(3) 来年度以降のモデル事業の進め方について 特 支

令和7年2月定例県議会教育・スポーツ委員会

2月17日

○議案審査

第75号議案

令和6年度愛知県一般会計補正予算（第8号）：教育委員会所管分

【議案質疑】

下奥奈歩 委員（無所属）

・学校給食費の支援について

3月10日（一斉委員会）

○議案審査

第76号議案

令和6年度愛知県一般会計補正予算（第9号）：教育委員会所管分

第89号議案

「工事請負契約の変更について（春日井高等学校校舎建築工事）」

【議案質疑】

なし

3月14日（定例委員会）

○議案審査

第1号議案

令和7年度愛知県一般会計予算：教育委員会所管分

第46号議案

「愛知県立学校条例の一部改正について」

第47号議案

「指定公立国際教育学校等管理法人による愛知県立愛知総合工科高等学校の専攻科の管理に関する条例の一部改正について」

○請願審査

請願第72号

「小中高生の新型コロナワクチン接種後体調不良者への対応を求める」について（教育関係）

【議案質疑】

杉浦友昭 委員（自由民主党）

・愛知県立学校条例の一部改正について（中高一貫校）
・医療的ケア児通学支援モデル事業について

岡 明彦 委員（公明党）

- ・バカロレア教育推進のための教員育成について
- ・特別支援学校における就労支援について

下奥奈歩 委員（無所属）

- ・県立高校トイレへの生理用品の設置について

【一般質問】

杉浦友昭 委員（自由民主党）

- ・アジア・アジアパラ大会のボランティアへの地元高校生の参加について

朝日将貴 委員（自由民主党）

- ・愛知県が進める英語教育について

下奥奈歩 委員（無所属）

- ・教員不足について
- ・中高一貫教育について
- ・大阪・関西万博への修学旅行について

かじ山義章 委員（あいち民主）

- ・中高一貫校入学者選抜不合格者へのケアについて

神谷和利 委員（自由民主党）

- ・経済団体や企業と連携したキャリア教育について

佐藤英俊 委員（自由民主党）

- ・ICTを活用した教育活動について

岡 明彦 委員（公明党）

- ・高校生起業家の支援の在り方について

直江弘文 委員（自由民主党）

- ・これからの県立高校について

佐藤英俊 委員（自由民主党）

- ・教育長の3年間の取組と次期教育長への引継ぎについて

【質問要旨】

3 活力と魅力あふれる愛知の実現について

(4) これからの愛知の教育について

次期計画の策定にあたり、これからの愛知の教育をどのように進めていくつもりか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(4) これからの愛知の教育について、お答えいたします。

グローバル化が進むなか、海外に飛び出し、活躍する若者が増えており、使える英語を身につけ、コミュニケーション力を高めることが、子供たちの可能性を大いに広げるものと考えております。そこで、早い段階から英語に「ふれる、なれる、つかう」を合言葉に、英語で英語を学ぶ授業など、例えば、中高一貫校と地元の小学校をシームレスな形で繋ぎ、英語が溢れる環境づくりにチャレンジをしてみたいです。

そして、生成AIやICTを使いこなしながら探究学習を繰り返し、新たなアイデアや価値を生み出していく、いわゆるアントレプレナーシップ教育にも力を入れ、チェンジメーカーの育成につなげてまいります。

また、早い段階から職業意識をもてるよう、企業や商工会・商工会議所など一体となって、小・中・高を通じて現場の仕事の質の高さや、やりがいを実体験できるキャリア教育に力を入れ、地域の将来を担う若者を育ててまいります。

不登校経験や外国にルーツのある子供たちが、フレキシブルハイスクールや夜間中学などで、自分のペースで学び、可能性を伸ばしていけるよう、応援してまいります。

さらに、特別支援学校に通う児童生徒が、地元の子供たちと一緒に学べるよう、地元の小中学校にも籍を置く「副次的な籍」を県全体に広げるなど、インクルーシブ教育システムを構築してまいります。

こうした取組を推進力として、次期教育振興基本計画の策定に向けて議論を深め、子供たちが自分の学びたいことを思う存分に学び、力をどんどん伸ばしていけるよう、あいちの学びの変革を進めてまいります。

令和7年2月定例県議会 代表質問（2月26日） 教育長答弁要旨
あいち民主 森井元志議員

【質問要旨】

1 魅力的な地域づくりと更なる愛知の発展について

(2) 県民の日学校ホリデーについて

「県民の日学校ホリデー」について、まずは、公立学校に通う子供たちが家族と一緒に休むことができるようにしていくことが、より望ましいと考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(2) 「県民の日学校ホリデー」について、お答えいたします。

2年目となる今年度は、名古屋市を除く53市町村の小中学校と、全ての県立学校で「県民の日学校ホリデー」が実施されました。市町村の御協力により、文化的なイベントの開催や、放課後児童クラブの特別開設など、子供の居場所づくりも進み、51市町村の学校ではホリデーを閉庁日にし、ほとんどの教員が休めるようになるなど、定着してきていると感じております。

ホリデー終了後のアンケートでは、3分の2を超える小中学校の保護者が「子供にとって有意義であった」と回答し、その4分の3が休暇を取るなど子供と一緒に過ごしており、家族でホリデーを過ごすことが、高い満足度につながることが分かりました。

一方、「高校と中学の兄弟のホリデーが別の日で、家族全員で過ごせなかった」という声もございました。県立高校には、この2年間、テスト等の学校行事を見直して、地元の小中学校とホリデーの日を合わせるよう促し、今年度は5割を超えましたが、さらなる努力をまいります。

また、議員お示しのとおり、学校での探究の学びの中で、地域の歴史や自然、産業を積極的に取り上げ、子供たちの地域への関心を引き出し、「行ってみたい、体験してみたい」につなげてまいります。

さらに、家族が一緒に過ごすことへの満足度が高いことを踏まえ、改めて休暇を取りやすい職場環境づくりを、企業に働きかけてまいります。

来年度は、名古屋市が復帰し、愛知県全体での「県民の日学校ホリデー」になります。大いに歓迎したいと思います。公立学校に通う子供たちが、家族と一緒に充実したホリデーの日を過ごせるよう、一層の努力をまいります。

【質問要旨】

3 eスポーツの振興について

(2) 県立高校におけるeスポーツについて

ア 現在、県立高校において行われているeスポーツの活動が一人ひとりの生徒たちの成長にどのようにつながっているのか、お示してください。

イ eスポーツ活動には、部活動になじめない生徒の新たな受け皿となる部活動として、社会性を育成することも期待されると思うが、どのように取り組んでいくのか、お示してください。

【教育長答弁要旨】

(2)ア 始めに、県立高校におけるeスポーツの活動が、生徒たちの成長に、どのようにつながっているのかについて、お答えいたします。

県立高校の中には、eスポーツ部を設けている学校や、他の部活動の中でeスポーツを取り入れている学校、愛好者が自主的に集まって活動をしている学校がございます。

生徒たちは、eスポーツを通じて、仲間と切磋琢磨をし、先輩からスキルを教わり、後輩にそれを伝え、大会では喜び、悔しがるなど様々な経験をすることができます。

eスポーツは、チーム戦で行われることも多く、生徒は仲間と戦略を立て、役割を分担して相手と競い合うことが求められます。こうした経験により身につけた、他者と協働する力は、生徒が将来、社会で生きていく上で大きな糧になると考えております。

また、eスポーツ部での活動が、生徒の自信と行動力、実践力を高め、校内対抗のeスポーツ大会の企画・運営をできるようになった事例もございます。そして、何よりも、ハードウェアやソフトウェアに関する最先端技術の活用能力の習得に、大いに役立っており、プログラミングやデータ分析の力を高めることにつながっております。

こうしたeスポーツの活動を通じて、生徒がこれからの時代に必要となる情報技術を身につけるとともに、コミュニケーション力や協調性、問題解決力などを高めることにつながってまいります。

(2) イ 次に、県立高校のeスポーツの部活動における、社会性の育成について、お答えいたします。

eスポーツの良さとして、障害の有無や年齢を問わず、誰もが取り組むことができる点が挙げられます。県立高校のeスポーツ部では、障害がある生徒や、人づきあいが苦手で、中学時代は消極的であった生徒が、仲間と活動をする中で、自信をつけ、積極的に新しいことへ挑戦できるようになった事例もございます。

犬山総合高校のeスポーツ部は、地域のイベントで、高齢者と一緒にeスポーツを楽しむボランティア活動を行っております。一宮起工科高校のロボット工学研究部は、eスポーツで培った技術や知識を生かして、地域で開催されるプログラミング講座で、中学生に教える活動もしております。

日頃の活動で身につけた知識を、こうした地域活動で生かし、人の役に立つ経験を積むことで、生徒の積極性や、地域貢献の意識が高まっております。

このように、eスポーツは、社会性の育成に大きな効果がございますが、議員お示しのとおり、eスポーツの第一線で活動をしていくには、常に最新の高性能機器をそろえておく必要があり、このことが新たにeスポーツ部を設置する上での課題となっております。

そこで、eスポーツの活動に賛同する企業などのご支援もいただきながら、複数の学校が協同をして活動することで、eスポーツをやりたい生徒が参加しやすい環境をつくり、県立高校におけるeスポーツ活動の裾野を広げてまいります。

令和7年2月定例県議会 一般質問（2月27日） 教育長答弁要旨
2番 自由民主党 村瀬正臣議員

【質問要旨】

1 車椅子利用者用駐車スペースなどにおける屋根の設置について

(2) 県立特別支援学校への設置について

県立特別支援学校のスクールバスや送迎車両の乗降スペースの屋根について、現在の設置状況と、今後の設置拡大に向けた考えはあるのか、教育長に伺います。

2 中学校の部活動の地域移行について

来年度は「改革推進期間」の最終年度となるが、本県における休日部活動の地域移行・地域連携について進捗状況はどうか。また、県として、今後どのように積極的に支援していくのか、伺います。

【教育長答弁要旨】

1(2) 県立特別支援学校のスクールバスや送迎車両の、乗降スペースの屋根の設置状況と、今後の設置拡大について、お答えいたします。

特別支援学校29校3校舎のうち、スクールバスや送迎車両の乗降スペースを設置している学校は、生徒が自力で通学できる2校2校舎を除く、27校1校舎でございます。

そのうち、乗降スペースに屋根があるのは、18校1校舎でございますが、乗降する児童生徒が集中すると、屋根が不足してしまう学校があることも承知しております。

乗降スペースに屋根がない学校や不足している学校のうち、肢体不自由の学校では、議員お示しのとおり、スクールバス等の乗降時に教職員や保護者が傘を差すなどのサポートを行っております。雨風や日差しを遮ることができる屋根は、スムーズな乗り降りと子どもたちの体調維持や、教職員と保護者の負担軽減につながるものと認識しております。

文部科学省の指針では、「幼児児童生徒の乗降のためのスペースには、雨天時等に配慮し屋根を設けることが望ましい」となっておりますので、愛知県では、特別支援学校を新設する際には、屋根を設置してまいりました。スクールバスの増加により、屋根が不足してきた学校につきましては、長寿命化改修工事と合わせて対応するなど、学校の意見も聞きながら、屋根の設置が進められるよう検討してまいります。

今後も、特別支援学校に通学する児童生徒一人一人が、安心して通えるように環境を整えてまいります。

2 次に、中学校における休日の部活動の地域移行・地域連携について、お答えいたします。

現在の市町村の進捗状況でございますが、これまでに地域移行をしたのが5市町村、来年度に地域移行するのが7市町、再来年度が6市町、方針を決めたものの実施時期が未定であるのが10市町村と、合わせて28の市町村が既に地域移行を進めております。また、16の市町は部活動を継続していく地域連携を選択いたしました。残る10市町は、国の実証事業を活用するなどして、方針の策定を進めております。

一方、国は、来年度で終了する「改革推進期間」を6年間延ばし、その間に全ての休日の部活動を地域へ移行することを目指していくことといたしました。

議員お示しのとおり、指導者の配置や保護者の負担軽減などに係る財源の確保は、大変重要でございますので、国において必要な財政措置を行うよう、全国知事会はもちろん、県の国要請におきましても毎年強く申し入れているところでございます。

県といたしましては、大学や企業から指導者の派遣や活動場所の提供を受けるなど、先行して取り組んでいる市町村の事例を、全ての市町村が参画している協議会において共有するとともに、国の実証事業を積極的に活用し、地域移行が着実に進むよう促してまいります。

また、県内の企業には、社会貢献活動の一環として、指導者の派遣や活動場所の提供に協力していきたいという意向を持っている企業も多くありますので、そうした企業にサポーターとなっていただき、地域全体で部活動を支え、地域移行が円滑に進むよう、しっかりと取り組んでまいります。

【要望】

中学校の部活動の地域移行について、要望をいたします。

先日、2月22日に江南市子ども会大会が開催された時のことです。

大会会場の市民文化会館と隣接する県立江南高等学校野球部の部員たちが、小学生の子どもたちに、「野球しようぜ」と江南高校野球部と初めての野球体験をしようというチラシを配布し、PR活動を行っていました。

なぜなら、野球部に入部する生徒が少ないから、子どもたちのスポーツ、野球離れを懸念してのことだそうです。私が高校の頃は、多くの部員が在籍していた野球部です。時代

と共に変化をしているなと感じました。その問題に積極的に取り組みをする高校生を応援してあげたいと思いました。

中学校の部活動の地域移行については、簡単には移行できないことは誰もが感じている、とても難しい問題であります。

ただ、現在のように、実証事業という形で延長していくことで、今ある部活動を継続していくこと、子どもたちにとって本当に理想的な形ではないと思いますし、それを支えようと応援している外部指導者の多くの方は、いつまでも方向性が示されないまま支援してくださるのか、不安を覚えます。

日本中学校体育連盟の方針を早期に明確にすることなど、課題は山積しております。

中学校の部活動の地域移行は、高等学校の部活動にも大きな影響を与えたいと思いますので、多くの課題を一つひとつ丁寧に解決していただき、中学生が楽しく参加できるスポーツ、文化芸術活動への取り組みである部活動となることを、要望して質問を終わります。

【質問要旨】

3 教員不足への対応と不登校支援について

- (1) 本県において、義務教育費国庫負担法に関する政令の改正に対して、どのような対応を予定されているのか、お伺いします。
- (2) 2026年4月に現在の東郷町から岡崎市へ移転する本県の総合教育センターは、移転を契機に、各市町村の教育支援センターの拠点となる機能を導入すると聞いておりますが、不登校支援についてどのように取り組まれるのか、教育長にお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 産休・育休取得者の代替に、正規教員を充てた場合にも、その人件費が国庫負担金の対象となる、政令の改正への対応について、お答えいたします。

今回の改正により、産休・育休取得者の代替教員を、あらかじめ正規教員として確保することができるようになるとともに、教育委員会や学校が、臨時講師等をその都度探すという、大きな負担が軽減されと考えております。

これまで本県では、正規教員の採用に当たっては、退職者の見込みや、子どもの増減に伴う教員の過不足数などを考慮し、中長期的に必要な教員を確保できるよう、採用計画を策定してまいりました。今後は、産休・育休取得者を適切に見込み、採用計画に反映してまいります。

今回の改正は、2022年度から問題意識を持って、毎年、愛知県独自に、国に対して要請を行ってきた内容が、実現したものでありますので、大変良かったと思っております。この制度をしっかりと活用し、安定的かつ計画的に採用を進め、教員不足の解消につなげてまいります。

- (2) 次に、県総合教育センターにおける不登校支援について、お答えいたします。

総合教育センターは、現在、学校や市町村で対応が困難な不登校の児童生徒や、その保護者の相談を行っておりますが、来年4月の岡崎市への移転を契機に、学校内外のフリースクールなどに通えていない児童生徒の居場所や、メタバースやオンラインを活用した支援、不登校の児童生徒を見守る支援員のスキル向上など、新たな機能を加えて、

県の不登校支援の拠点となる「不登校支援センター」を設置してまいります。

これまでは、市町村の教育支援センターと民間のフリースクールを構成員とする連絡協議会で、情報共有や意見交換を行ってまいりましたが、これからは、県の「不登校支援センター」が核となって、不登校支援に関する研究成果や、現場に即した支援方法など、これまで総合教育センターが培ってきた専門的ノウハウを広く普及し、不登校支援の関係者の底上げと連携強化を図ってまいります。

こうした連携を構築することにより、保護者からの相談についても、関係機関で情報を共有できるようにしてまいります。

また、総合教育センターの岡崎市への移転にあわせて、2026年4月に、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の中高一貫校となる日進高校内に、総合教育センターの相談室を設け、尾張エリアにおける、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を、維持してまいります。

不登校の児童生徒が社会的に自立できるよう、総合教育センターの機能をグレードアップし、子どもたちにしっかりと寄り添い、その成長を応援してまいります。

【質問要旨】

3 教員の働き方改革について

- (1) これまで、各市町村教育委員会の取組について、どのように把握して、多忙化解消に向けて、どのように取組んできたのか伺います。
- (2) 今回の策定にあたり、市町村教育委員会の声をどのように把握して策定されたのか伺います。また、策定後にそれぞれの市町村教育委員会に対して、理解促進等を含め、どのように取組んできたのか併せて伺います。
- (3) 「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」を策定した最大の目的である多忙化解消に向けて、どのように数値目標を達成していくのか今後の愛知県の取組について伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 教員の働き方改革についてのお尋ねのうち、始めに、市町村教育委員会の取組を、どのように把握し、多忙化解消に向けて、どのように取組んできたのかについて、お答えいたします。

県教育委員会では、各市町村の教育委員会を通して、小中学校の多忙化解消に向けた取組内容や、その進捗状況を把握しております。その中から、デジタル採点システムの導入や、Web による欠席・遅刻の連絡、教材の共有化や授業の交換といった効果的な取組を、業務改善に向けた参考事例として集約しております。

また、2023 年度から、民間コンサルタントを活用した業務改善事業を、小中学校にも拡充し、県内 10 校のモデル校において、コンサルタントの助言のもと、ワークショップ形式で業務改善の取組を進め、その成果をオンライン報告会で発表しております。

2月6日に開催した今年度の報告会では、あるモデル校から、「授業内容を見直し、授業時間数を標準時間数まで減らすことで、教職員が児童と遊んだり相談に乗ったりする時間を、これまでより多く生み出すことができた」、「有志の教職員がプロジェクトチームを編成し、学校行事の精選や、部活動の実施日数の見直しなど、自発的に業務改善に取り組むことで、働き方改革に対する教職員の意識が、一気に高まった」という具体的な活動報告がございました。

こうした事例を、市町村教育委員会や学校を通して、一人一人の教員まで届くようにすることで、教員の働き方改革への意識を、一層高めているところでございます。

- (2) 次に、「働き方改革ロードマップ」の策定に当たって、市町村教育委員会の意見の把握と、策定後の働きかけについて、お答えいたします。

このロードマップは、大学教授、民間コンサルタントといった外部有識者を始め、市町村の教育関係者などから、丁寧に意見を伺いながら策定をいたしました。

意見を伺った市町村の教育長からは、「合理化、効率化だけでは教員には響かない。子供たちの学びが豊かになるものでなければならない」といった御意見をいただきました。

こうした意見をもとに、ロードマップには、業務改善に効果の高い好事例を集めて盛り込むとともに、教員が、授業準備や子供たちと向き合える時間を確保することで、質の高い教育と、子供たちの学びの充実を実現するため、少人数学級、小学校の教科担任制、部活動改革の3つを「骨太の取組」として位置付け、重点的に取り組むことといたしました。

ロードマップの策定後は、市町村の教育長や人事担当者が集まる会議を始め、教育関係者が集まる様々な機会を捉えて、ロードマップの内容について、繰り返し繰り返し説明をし、理解の促進と働き方改革への動機付けを行ってきております。

- (3) 最後に、「働き方改革ロードマップ」の数値目標の達成に向けた、今後の取組について、お答えいたします。

数値目標の達成に向けましては、「スタイル チェンジ！ ワーク・アンド・ラーニング」をキャッチフレーズに、時間外在校等時間を縮減し、目標の月 45 時間を切るために、実際に効果のあった取組を組み合わせ、小・中・高校別にモデル例を作り、ロードマップに盛り込んでございます。

現在、各学校の教員一人一人が、目標達成を目指し、モデル例をベースにそれぞれに合った取組を実践しております。

このような縮減努力を支える基盤となるのが、3つの「骨太の取組」でございます。

少人数学級につきましては、小学校の全ての学年と、本県独自に中学校1年生において、35人学級を実施しております。国は、2026年度から中学校に導入する方針であり、引き続き、中学校の35人学級を進めてまいります。

小学校の教科担任制は、来年度から、これまでの5・6年生に加え4年生が対象となり、専任の教員96人、非常勤の講師18人と大幅に増員いたします。国が推進する教科

担任制を最大限に活用してまいります。

また、部活動改革は、これまで部活動が、教員の大きな負担となっておりましたので、生徒の全員加入の見直しや、顧問を教員の事情に配慮した割り振りに改めてまいります。

この「骨太の取組」をしっかりと進めることで、真に、教員が働きやすい職場環境の実現につなげてまいります。

そして、ロードマップの策定に携わった方々を中心に、フォローアップ会議で毎年度、進捗状況を確認し、PDCAサイクルを回しながら、ロードマップのアップデートを重ね、確かな効果を感じられる働き方改革にまいります。

【要望】

先日の報道におきまして、政府の教員給与特別措置法、いわゆる給特法改正案の概要が判明したとされ、特に公立学校の教員に支給していた教職員調整額の基本給を4%から10%に引き上げるとのことでありました。

このことは時間外労働時間に置きかえると、いわゆる残業代として月8時間分を20時間に引き上げるものと捉えておりますが、2026年度から毎年1%ずつ引き上げ、10%になるには、6年後の2031年度になると言われております。

仮に今回策定された愛知県公立学校働き方改革ロードマップの目標が達成され、すべての教職員の時間外在校等時間が45時間以内になっても、在校時間が0の人も44.5時間の人も同じであることになることに、いささか違和感を私は覚えます。

私自身、議員になる前、20数年前、労働組合の仕事をさせていただく中で、こんな声を家族からいただきました。

うちのお父さんは毎日夜の10時位まで仕事をしていて、たまに土曜日も出勤していて、いざ給与の明細表を見ると残業時間がたったの5時間しかついていない、との声をいただいたことを覚えております。

本人がいくら納得していても、家族から御主人の体の健康の心配に加えて、働いた分はしっかりと処遇として反映して欲しい、これが本音であろうと思います。

教員給与特別措置法は国の法律であり、愛知県としては注視するしかありませんが、働いた分はしっかりと給料として受け取ることができる社会であるべきだと、私は思います。

そのためにも、まずは全ての教職員の時間外在校等時間を45時間以内になるように更なる取組を要望して終わります。

【質問要旨】

1 アントレプレナーシップ教育について

- (1) アントレプレナーシップ教育を導入するにあたり、県教育委員会として、これまでどのような準備をしてきたのか、お伺いします。
- (2) 今後、アントレプレナーシップ教育をどのように展開していくのか、教育長にお伺いします。

2 児童生徒を性被害から守る取り組みについて

- (2) GIGAスクール構想において、初期に導入されたタブレットの更新時期が近づいています。その際に児童生徒を性被害から守るアプリの導入が有効と考えますが、県の取組についてお聞かせください。

3 県有施設におけるLED化について

- (3) 県立学校のLED化について、現状と今後の対応についてお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- 1(1) 始めに、アントレプレナーシップ教育の導入に向けた、これまでの取組について、お答えいたします。

技術革新やグローバル化が急速に進展をする現代では、新しいビジネスモデルやイノベーションを生み出していく、創造力や課題解決力を育むアントレプレナーシップ教育は、大変重要でございます。

県教育委員会では、3年前から名古屋商科大学の指導を受けながら、商業高校での課題解決型学習、いわゆるPBL（Project Based Learning）の導入を進めております。高校3年間で自分たちの手でビジネスモデルを作るところから、コンテストで提案をできるようになるまでの一連のカリキュラム開発に取り組んでいるところでございます。

昨年5月に、アントレプレナーシップ教育の専門家にアドバイザーになっていただくとともに、6月には、藤田医科大学と包括協定を結び、アドバイザーと大学の専門家の指導のもと、県立高校のアントレプレナーシップ教育を進められる体制となりました。

そして、これまでに、全ての県立高校の校長と教頭を対象とした研修会や、瀬戸市の

県立高校4校の教員向けの研修会、県立芸術大学による生徒向けの体験プログラムや、スタートアップ推進課の「高校向けアントレプレナーシップ教育出張授業」を活用した起業家による講話などを実施してまいりました。

このように、大学や専門家、県機関の協力を最大限に活用して、県立高校におけるアントレプレナーシップ教育の導入に向けた準備を、進めてきたところでございます。

1(2) 次に、アントレプレナーシップ教育の今後の展開について、お答えいたします。

来年度から、県教育委員会では、アントレプレナーシップ教育推進事業をスタートし、「アントレ教育元年」となります。

まず、着手をするのは、具体的なアントレプレナーシップ教育のプログラムづくりでございます。中高一貫校の6年間、じっくりと時間をかけて起業家精神を育成をするタイプ、大学の指導を受けながら一体となって学んでいくタイプ、スタートアップ企業や地域の企業との繋がりの中で実践をしていくタイプの3つのタイプで、それぞれ研究校を指定をし、大学や専門家の協力のもと、開発をしてまいります。将来的には、各県立高校が自校の特徴に合ったタイプを選んで、それぞれの学校に合わせて実践をしてまいります。

職業教育においては、商業科がPBLをスタートしておりますので、工業、農業といった他の職業学科におきましても、その手法を取り入れたアントレプレナーシップ教育に取り組んでまいります。

こうした取組により、普通科はもちろん、職業学科を含めた全ての学科でアントレプレナーシップ教育を導入し、失敗を恐れずにチャレンジをし、自らの人生をたくましく切り拓いていくことのできる若者を育成してまいります。

2(2) 次に、GIGAスクール端末の更新における、児童生徒を性被害から守るアプリの導入について、お答えいたします。

市町村が整備した、小中学校の児童生徒一人1台タブレット端末は、現在、順次更新を行う時期に入っております。

更新する端末は、市町村の計画を取りまとめ、県が共同調達する仕組みとなっておりまして、調達業者を選定する過程で、更新を予定している市町村から、議員お示しの児童生徒を性被害から守る「コドマモ」を導入したいという希望がございました。そこで業者の募集にあたって、提案を求めたところ、Windows、Chromebook、iPadの3つのOSごとに決定した納入業者からは、いずれもこの「コドマモ」をオプションとしてイン

ストールすることができる提案がなされました。

こうした追加のアプリは、国庫補助の対象外となり、市町村の負担となりますが、児童生徒を性被害から守る有効な手段でありますので、来年度からの本格的な更新に向けて、積極的な導入を促してまいります。

また、スマートフォン向けには無料版がありますので、学校現場に広く周知し、このアプリを使用するよう働きかけ、児童生徒が安全に端末を利用できるようにしてまいります。

3(3) 最後に、県立学校における照明のＬＥＤ化の現状と、今後の対応について、お答えいたします。

県立学校では、体育館の吊り天井の撤去工事や、校舎の長寿命化改修工事などに合わせ、照明のＬＥＤ化を進めております。

また、現在の長寿命化計画の対象となっていない建物につきましては、2022 年度からリースによるＬＥＤ化を並行して進めており、2023 年度末現在のＬＥＤ照明の割合は、約 33%となっております。

今後の対応につきましては、引き続き、長寿命化改修工事に合わせた取替えやリース方式などにより、照明のＬＥＤ化を積極的に進めるとともに、2027 年末の製造禁止を見据え、学校の照明が使用できなくなることがないように、早期の導入に努めてまいります。

【要望】

それぞれ要望させていただきます。

まずは、アントレプレナーシップ教育について、大村知事の力強いリーダーシップによりまして、ＳＴＡＴＩＯＮ Ａｉ は多くの苦難を乗り越えて開設をされました。アントレプレナーシップ教育によって育まれたこれからの世界を担う方々が、愛知に根付き、今後も日本のものづくり産業をリードする愛知を、さらに世界へと飛躍させていっていただきたいと思います。そのためにも 4 月に開校する県立中高一貫校でのアントレプレナーシップ教育を、全力で取り組んでいただきたいことを要望いたします。

次に、児童生徒を性被害から守る取り組みについてですが、タブレット端末を更新する市町村の中には、児童生徒を性被害から守るアプリを導入する市町村もあると聞いております。県としてもアプリ導入の啓発活動やサポートをしていただくことを要望していた

だきます。

最後に、県有施設におけるＬＥＤ化について、県は、県有施設のＬＥＤ化にあたって、先ほども答弁の中でありましたとおり、リースを活用しています。蛍光灯の２０２７年問題に対応するためには、まずはＬＥＤ化の予算確保と工事のスピードが重要かと思います。リースを検討することも一つの解決策かと思います。県には、是非、最善の方法で、ＬＥＤ化に取り組み、県民に安心安全を届けていただくことを要望します。

17番 減税日本 井上しんや議員

【質問要旨】

3 スクールカウンセラーの今後の方針について

愛知県におけるスクールカウンセラーの配置の現状と、今後の方針についてお伺いします。

【教育長答弁要旨】

スクールカウンセラーの配置の現状と今後の方針について、お答えいたします。

議員お示しのとおり、学校現場には、様々な悩みを抱えた児童生徒がおり、問題の未然防止、トラブルの早期発見には、専門的な知識をもったスクールカウンセラーの配置は、不可欠でございます。

本県では、すべての学校にスクールカウンセラーを配置しております。小学校は月に1回程度、中学校は週に1回程度、県立高校は、全日制が3週間に1回程度、昼間定時制が週に1回程度など、スクールカウンセラーが学校を訪問して、児童生徒と保護者の相談に応じております。

また、不登校の児童生徒の割合が高い小中学校には、その状況に応じて、時間数を増やす重点配置をするとともに、中学校とその学区内の小学校は、同じカウンセラーを配置し、小中9年間を通じて一貫した相談ができる体制にしたり、兄弟を同じカウンセラーが対応するなどの工夫をしております。

この4月に開校するフレキシブルハイスクールには、不登校を経験した生徒が多く在籍いたしますので、スクールカウンセラーを各校に配置し、きめ細やかな支援に努めてまいります。

このような、現場に即したスクールカウンセラーの配置など、運用面の工夫を重ねるとともに、経験の浅いスクールカウンセラーには、スーパーバイザーが伴走型で、ロールプレイや模擬相談も組み込みながら、スキルを伝授し、実践的な相談力の底上げを図ってまいります。

さらに、教育事務所単位に、スクールカウンセラーを定期的に集め、市町村の教育委員会、学校の関係者も参画した意見交換や情報共有をしながら、県全体で子供たちを守る体制にしております。

こうした取組を常にアップデートして、効果を最大限に引き出しながら、子供たちの心に寄り添い、子供たちが安心して学校生活を送ることができる環境を整えてまいります。

【要望】

スクールカウンセラーについて、要望いたします。

重点配置、エリアごとの配置、フレキシブルハイスクールへの配置等、人員配置や配置時間を強化していただけることに感謝申し上げます。未来ある子どもたちが自らの命を絶つことの無いように、学校内外での悩みをいつでも相談できる、信頼できる大人を増やすことは非常に重要なことだと思います。採用人数強化のために予算規模の拡大、国への要望が必要になると思います。信頼関係を子供たちとスクールカウンセラーさんたちともっともっと築いていくためにも、頻度を増やして、時間をもっとかけられるような予算規模の拡大、国への要望をより一層強化していただくことを要望します。

また、質の向上として、名古屋市の例を参考に、採用時にはなるべく現場を想定したロールプレイや模擬相談を設けること、自分の特徴、課題を把握したうえで、現場で即戦力として働ける方を増やしていくような、質を高める取り組みも伴走の支援と併せて実行していただくことも要望します。

令和7年2月定例県議会 一般質問（3月3日） 教育長・知事答弁要旨
18番 あいち民主 朝倉浩一議員

【質問要旨】

1 子どもを特殊詐欺に巻き込まないような取組について

子どもを特殊詐欺に巻き込まないように、県教育委員会としてどのように取り組んでいかれるのか、お伺いします。

3 フレキシブルハイスクール及び県立夜間中学について

(1) フレキシブルハイスクールに入学した生徒が、充実した学校生活を送るために、どのような学校を目指していくのか、お伺いします。

(2) 2025年4月に開校するとよはし中学校では、入学者の決定もされている頃かと思いますが、どのような方が入学されるのか、また、その状況を踏まえてどのような対応をしていくのか、お伺いします。

さらに、とよはし中学校の開校準備の経験を2026年4月に開校する3校の準備にどう活かしていくのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

1 はじめに、子どもを特殊詐欺に巻き込まないような取組について、お答えいたします。

県教育委員会では、生徒が特殊詐欺に巻き込まれ、犯罪行為に加担をすることを防ぐため、昨年2月と11月に、警察庁が作成をした啓発ポスターや、特殊詐欺の事例、闇バイトの募集手口の特徴などをまとめた資料を、県立高校と市町村立の中学校すべてに配布をし、学校での活用を促しております。

そして、リスクの高まる夏休み、冬休み、春休みの3つの長期休業の前には、改めて、県立高校と市町村立の中学校に、終業式の間などを活用して、注意喚起をするよう促しております。

さらに、警察官を講師に招き、生徒や保護者向けの講座を開催している学校もあり、SNSを通じた闇バイトの募集の実態や、特殊詐欺に加担し検挙をされた具体的な事例をあげて、注意を促しております。

それでも、特殊詐欺をはじめ犯罪に巻き込まれそうになった場合には、速やかに警察に相談をするよう、指導をしております。

今後も、子供たちが、アルバイト感覚で闇バイトに手を出し、特殊詐欺などの犯罪行為に加担をしないように、生徒たちの意識を高めるため、繰り返し繰り返し、注意喚起を行ってまいります。

3(1) 次に、フレキシブルハイスクールについて、お答えいたします。

全日制、昼間定時制、通信制の3つの課程を置くフレキシブルハイスクールは、不登校を経験した生徒が、自分のペースで選んで学べるのが、最大の特徴でございます。そこで、例えば、武豊高校では、3つの課程で同じ教科書を使用することで、課程間の行き来をしやすくいたします。また、文化祭や修学旅行などの学校行事や部活動も、3課程が合同で実施することで、どの課程に在籍していても、同じ経験ができるようにしてまいります。こうした取組により、課程間の垣根を低くし、生徒同士の交流が広がる環境を作ってまいります。

また、通信制には、定期的に登校して、教員から学習指導を受けられるスクーリングの日がございますが、その日以外でも自由に登校し、自習したり、個別に指導を受けたりすることができる居場所もつくってまいります。

さらに、各学校にスクールカウンセラーを配置し、学校生活への悩みや不安をかかえる生徒を、きめ細かくサポートしてまいります。

こうした取組をとおして、フレキシブルハイスクールに入学してくる生徒が、充実した学校生活を送り、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことができる、魅力ある学校にしてまいります。

3(2) 最後に、夜間中学について、お答えいたします。

とよはし中学校に入学を予定している方は、現在、21人でございます。このうち、20人が外国にルーツをもつ方で、ブラジルが10人と一番多く、フィリピン、ネパールの順になっております。また、年代別では、10代が14人と全体の7割を占め、ほかには、20代から60代までの、幅広い世代の方々がいらっしゃいます。

入学を予定している方の多くは、日本語指導に重点を置いたコースで学び、卒業後は、高校や専門学校への進学や、資格の取得など、次のステップを目指しております。こうした希望を叶えられるよう、日本語指導を行う教員や、母語での学習の支援員を配置し、さらに、希望する生徒には、授業前の時間を使って日本語の初期指導などの学習支援を行い、一人ひとりに寄り添ったサポートをしてまいります。

とよはし中学校の開校準備では、当初、外国にルーツをもつ方に、情報がうまく伝わらないといったことがございました。そこで、豊橋市の多文化共生の担当課の協力

を得て、支援団体を通じてコミュニティに情報を届けることができるようになりました。

また、面談では、日本語の理解度や学ぶ意欲、将来の進路希望などを、丁寧に聞き取ることで、一人ひとりに夜間中学で学ぶイメージを持っていただくことができました。

来年、2026年4月に開校する3校では、こうした経験を活かして、早い段階からそれぞれの地域の支援団体へ情報を届けるとともに、丁寧な面談を行うことで、夜間中学に入学を希望する方に寄り添った、受入れができるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

【知事答弁要旨】

フレキシブルハイスクールと夜間中学について、私からもお答えをいたします。

近年、定時制・通信制高校が、不登校や中途退学の経験者、外国にルーツをもつなど多様な生徒の学びの場に変わってきていることを踏まえ、2023年1月に「定時制・通信制教育アップデートプラン」を策定し、フレキシブルハイスクールは「佐屋」「武豊」「豊野」「御津あおば」の4校とし、夜間中学は「とよはし」「とよた」「こまき」「いちのみや」の4校を開校するということといたしました。夜間中学は、名古屋市笹島の「なごやか中学校」を含めると、これは名古屋市開設ですが、県内に5校となります。

フレキシブルハイスクールでは、在籍している課程とは別の課程の授業を受ける「併修」、併せて受けるですね、ができますが、これにより、授業料を実質無償にする国の就学支援金の限度額を超える場合がありますので、その場合には、県が免除をすることで、がんばる生徒を応援してまいります。

本県の取組は、全国的にも大変注目されており、こうした学校の役割は、今後、ますます重要になってくると思います。全日制・定時制・通信制を行ったり来たりするフレキシブルハイスクールの取組が、注目されているということでもあります。こうした学校の役割が重要だと考えますので、学校に行きづらい子供たちや、外国にルーツをもつ子供たちが、安心して自分のペースで、将来に向かって前向きに進んでいけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

【要望】

子どもを特殊詐欺に巻き込まないような取組について、要望申し上げます。県警察の特

殊詐欺を含めSNSを利用した犯罪の抑止対策について、わが団の森井団長の代表質問でも御答弁をいただきました。

先週の報道でミャンマー東部を拠点とした特殊詐欺で、うその電話をかけるかけ子として愛知県在住の男子高校生が保護された事件が報道されました。高校生は県内の通信制高校に在籍するが、ほとんど通っていなかったことが書かれていました。いつ何時、犯罪に巻き込まれるかわからない状況をつくらないためにも、県警察と教育関係者団体と協力していくことは不可欠であります。

特殊詐欺等の対策について、県警の御努力は充分理解しています。

昨年的一般質問で、友人の息子さんが特殊詐欺の受け子として逮捕され実刑を受けた事を述べさせていただきました。その息子さんは出所して真面目に働いていると聞いております。一度の大きな過ちではありますが、子を持つ親として一人でも多くの若年層犯罪者を減らしたいと思います。ヤミとかけて8月3日を「闇バイト加担防止の日」と制定することも重要ですが、本県がさらに県警察、教育関係団体、子どもたちと一緒に犯罪防止活動を進めていただき、安心して暮らせる環境ができますことをお願いして、要望を終わります。

令和7年2月定例県議会 一般質問（3月3日） 教育長答弁要旨
20番 あいち民主 富田昭雄議員

【質問要旨】

2 教育問題について

- (1) アプレンティスシップのような新しい制度をどう捉え、愛知県のキャリア教育を今後どのように進めていかれるのかお考えをお聞きます。
- (2) 県立高校での進路指導をどのように取り組まれているのかお聞きます。アプレンティスシップのような新しい制度をどう捉え、愛知県のキャリア教育を今後どのように進めていかれるのかお考えをお聞きます。
- (3) 人材確保・離職防止の取組及び奨学金返還支援の取組について
ア 教職員の人材確保、離職防止になるような取り組み、特に奨学金返済を肩代わりする支援についてお聞きます。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、愛知県が進めるキャリア教育について、お答えいたします。

議員お示しのアプレンティスシップの制度は、生徒が実際に働くことを通して、知識や技術を身に付けるだけでなく、そこで働いている方の姿を間近で見ることで、自分が職に就くことをリアルに想像をし、自身のキャリアを考える機会として、大変有効な取組であると考えております。

県立高校の中には、有償のインターンシップやアルバイトを教育の一環として学びに取り入れている学校もございます。

豊橋商業高校では、IT企業と連携して、インターンシップからアルバイト、就職へと段階的につなげる取組を行っております。この取組により、生徒はIT業界について理解を深めてから就職をすることができるので、職業のミスマッチを防ぐことも期待ができます。

また、城北つばさ高校の昼間定時制課程では、アルバイトを学びの一環として取り入れた選択科目を設けております。生徒は、1年間、同じ事業所で働くことができ、その経験を通して、職業観・勤労観を身に付け、自ら進路を選択をできるようになっております。

また、議員お示しの「介拓プログラム」は、福祉・介護を目指す子どもたちが、実際の職業を体験をしながら学ぶことができるよい制度であり、県立高校でも2年前から募集をし、生徒が参加をしております。

こうした有償のインターンシップやキャリア形成につながるアルバイトを、企業や経済団体の協力をいただき、より多くの高校で実施をできるようにし、リアルなキャリア教育につなげてまいります。

(2) 次に、県立高校における進路指導について、お答えいたします。

生徒は、自分で就きたい職業や学びたい学問を調べたり、大学や専門学校の模擬授業を受けたり、インターンシップを体験をしたりする中で、進路のイメージを持って、その後の個別面談で教員の支援を受けながら、実際の進路を選択をしていきます。

生徒たちは、こうしたプロセスで進路を決めていきますが、具体的な目標や興味をもたないまま、大学に進学をする生徒も少なくありません。

こうした生徒をなくすためには、将来働くという意識を育て、そのために何を、どこで学ぶことがベストの選択なのかを、子どもたちが考えるような学びを実践をしていく必要がございます。

そのためには、子どもたちが、企業や大学等を見学をし、実体験をできる機会を増やし、小中学校の早い段階から、自分の将来の夢や就きたい職業について考え、高校では、最適な進路を見つけ、人生をきちんと選択をできるよう、子どもたちをしっかりと支援してまいります。

(3) ア 最後に、教員の人材確保や離職防止に向けた取組と、奨学金の返還支援について、お答えいたします。

人材確保につきましては、今年度の教員採用選考試験において、志願者の増加を図り、質の高い教員を確保するため、日程を約1か月前倒し、1次試験を6月、2次試験を7月に実施いたしました。

また、大学3年生が1次試験を受験できるようにし、早い段階からの教職への意識付けを始めたところでございます。

さらに、高校生や大学生向けのパンフレットの配布や、教員を志す学生を集めた大学での説明会で、教職の魅力を直接、現職の教員が伝えるとともに、理工系の大学の研究室を訪問して、リクルート活動を行っているところでございます。

離職防止に向けましては、校長と教頭が、若手教員に積極的に声掛けを行い、相談

しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、昨年9月に策定いたしました「働き方改革ロードマップ」を着実に実行することで、働きやすい職場環境づくりを進めております。

次に、奨学金の返還支援につきましては、文部科学省が、教員の指導の質の向上や、大学院生の教員志願者の新たな確保などを目的に、来年度から、大学院を修了して教職に就く者を対象とした、返還の免除を始めます。

また、中央教育審議会においては、学部段階の奨学金の返還支援に向けて、さらに検討が進められております。

優れた教員を確保するため、学部段階においても奨学金の返還免除の対象とするよう、全国知事会を通じた要望に加え、本県からも国への要請を行っております。

今後もこうした取組を継続するとともに、中央教育審議会の議論を注視しながら、教員の奨学金の返還支援について、どのような方策を取ることができるのか、検討してまいりたいと考えております。

【再質問要旨・要望】

再質問と要望をさせていただきます。

まず、アルバイトについて、私が調べたところでは、高校におけるアルバイトは8割ぐらい許可制もしくは校則で駄目ということでありましたが、キャリア教育に取り組むにあたっては、アルバイトを単位として認めている高校も出てきているわけでありまして、その先にアプレンティスシップもあると思います。前提として県立高校でのアルバイトを認める必要があると思いますが、これについてどうお考えになるか、再度、教育長にお聞きしたいと思います。

要望ではありますが、これは教育長だけでは無理かもしれませんので、私学振興室にもお願いをして、通信制高校の状況を全体がどうであるか、これからまだまだ通信制高校への進学が伸びると思います。そういう意味では、進路を把握する必要があると私は思いますが、どこにどれぐらい入学して卒業したのかということもわかるようになれば、これは進路指導にも大変役に立つのではないかと思いますので、ぜひその調査はお願いをして要望を終わります。

【教育長答弁要旨】

県立高校でのアルバイトについて、お答えいたします。

アルバイトは貴重な職業体験の場であり、職業観・勤労観や社会性を身に付けることにつながることから、有償のインターンシップや生徒のキャリア形成につながるアルバイトを、企業や経済団体の協力をいただきながら、より多くの県立高校で実施をできるようにしてまいります。

【質問要旨】

1 進路として選んでもらえる県立高校の魅力発信について

山間部などの子供たちの学びの継続のためにも、多くの中学生に進学先として選んでもらえるよう、県立高校の魅力や特色をどのように発信していかれるのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

進路として選んでもらえる県立高校の魅力発信について、お答えいたします。

山間部などの県立高校では、その地域だからこそ、特色ある学びを実践し、魅力の発信に力を入れております。

例えば、設楽町にある田口高校には、県内唯一の林業科があり、スマート林業を学ぶとともに、森の恵みを活用した食文化体験や商品開発など、地域の林業の高付加価値化と活性化につながる学びを目指しております。

豊田市にある足助高校では、来年、2026年4月に観光科を設置し、地元の観光協会、商工会の支援をいただいて、観光ツアーづくりや、英語によるおもてなしなど、香嵐溪などの観光資源を活かした地域おこしにつながる学びを目指しております。

また、県教育委員会では、2022年度から「県立高校進学フェア」を開催しており、今年度は、県内10会場で、延べ2万1千人余りの中学生と保護者に、来場していただきました。

特に、田口高校や足助高校などの山間部の学校にとりましては、街なかで自分たちの学校を知ってもらえる絶好の機会となりますので、生徒たちも一緒になって懸命にPRを行いました。生徒たちが自主的に工夫をしながら、自分たちの学校をPRする姿は、来場者からも大変好評であり、まさに、魅力発信の原点でございますので、こうした機会をしっかりと充実・発展させてまいります。

今後も、魅力あふれる県立高校づくりを進めるとともに、しっかりとその魅力や特色を発信することで、地域だけではなく、広域の子供たちからも選ばれる学校を目指してまいります。

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

校内教育支援センター支援員配置事業費補助金について

2023年度からモデル事業を行ってきた「校内教育支援センター」いわゆる「校内フリースクール」の設置効果と今後の展開について、県教育委員会としてどのようにお考えなのか教育長にお伺い致します。

【教育長答弁要旨】

「校内フリースクール」の設置効果と、今後の展開について、お答えいたします。

「校内フリースクール」は、クラスになじめず、学校や教室に入りづらい子供が、人の目を気にせず、安心して過ごせる、学校内の居場所でございます。

こうした居場所を多くの学校に広げていくため、昨年度は、尾張旭市と幸田町の中学校2校、今年度は、あま市、半田市、新城市の中学校3校を加えた5校で、「校内フリースクール」のモデル事業を実施してまいりました。

支援員が常に見守り、勉強を教えてもらったり、相談したりできる、教室とは別の場所があることで、子供たちは、安心して学習できたり、不登校であった生徒が、登校できるようになりました。

このモデル事業で、「校内フリースクール」は、大変効果が高い取組であることが確認できましたので、ぜひ、すべての中学校へ広げていきたいと考えていたところ、来年度、国が「校内フリースクール」の設置を、後押しする補助制度を新設することから、最大限に活用することといたしました。

来年度は、希望のあった41市町村176校を支援し、県全体に「校内フリースクール」が広がるよう、応援してまいります。

令和7年2月定例県議会 議案質疑（3月7日） 教育長答弁要旨
第5区分5番 自由民主党 杉浦正和議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

県立高等学校再編将来構想推進費について

本県では、VRやアバターを活用して、どのような学習支援を実施していくのかお伺いします。

【教育長答弁要旨】

VR（バーチャル・リアリティ）やアバターを活用した学習支援について、お答えいたします。

VRやアバターは、好きなキャラクターになって、仮想空間上の学校やクラスで、様々な活動に、どこからでも参加ができることから、不登校の子供たちにとって、一步を踏み出しやすく、将来、学校に戻ってくることにつながる、大きな効果が期待されるツールでございます。

御津あおば高校では、2022年度から、こうした実証事業を、進めております。参加した生徒からは、「先生に、学習の相談がしやすい」「生徒同士でも、意見を言いやすい」と大変好評であり、学校に行きづらい子供たちの、学びの意欲につながっていると感じました。

実証事業では、年に数回でございましたが、この4月から、「フレキシブルハイスクール」のスタートに合わせて、メタバースの学校をアップグレードして、常設の「先生に、勉強を聞ける部屋」「生徒との、コミュニケーションの部屋」「民間企業の方との、交流の部屋」など、いつでも、どこからでも社会とつながれる居場所をつくり、子供たちを応援してまいります。

そして、他のフレキシブルハイスクールや、通信制の高校の子供たちも、アクセスできるようにし、活動の裾野を広げてまいります。

また、2026年4月に、岡崎に移転する、総合教育センターの目玉となる「不登校支援センター」では、小中学生向けの、メタバースとアバターによる学びの支援をスタートさせますので、両者が連携することで、相乗効果が高まることを、大いに期待しております。

こうした取組により、人との関わりや、コミュニケーションが苦手だった子供たちが、前を向いて、学び続けられるよう、しっかりと応援してまいります。

【質問要旨】

第 9 款 教育・スポーツ費 第 2 項 小学校費

第 3 項 中学校費

養護教諭及び教員の確保（教科担任制・少人数学級）について

- (1) 次年度は愛知県全体では、県で独自に行っているものも含めてどれくらい養護教諭の加配が行われるのか。また、今後はどのようにして養護教諭の増員をしていくのか、県の考えを伺います。
- (2) 小学校の教科担任制の拡大や、中学校の 35 人学級の導入に伴う定数改善により、教員数は増加していくと考えられます。また、確保が困難な教科もあると聞いておりますが、どのように工夫して教員を確保していくのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 始めに、養護教諭の加配と今後の増員について、お答えいたします。

養護教諭につきましては、国の基準に沿って、配置をしております。それに加えて、いじめや保健室登校などの児童生徒が多い学校には、国からの加配で、来年度は、小中学校 13 校に配置してまいります。

また、児童生徒数の減少により、国の基準を下回った場合にも、基準との差が 50 人以内であれば、2 年まで複数配置を継続する措置を、本県独自の加配で、来年度は、小中学校 10 校に配置してまいります。

これらを合わせまして、前年度から 2 校増の 23 人を加配してまいります。

学校現場では、食事、睡眠などの生活リズムの乱れやアレルギーなど、児童生徒の健康問題が多岐にわたり、養護教諭の業務量は、増大しております。

今後の養護教諭の配置の拡大につきましては、全国でその充実を求める声が大変強く、まさに全国共通の課題であり、国における制度改善が必要でございます。

これまでも、毎年、毎年、国に対して養護教諭の配置の拡大の要請をしているところでありまして、今後も引き続き、粘り強く要請をしてまいります。

- (2) 次に、教員の確保について、お答えいたします。

正規教員の採用は、退職者や、子どもの増減に伴う教員の過不足数に、教科担任制の拡充や、少人数学級の導入といった、施策に伴う増減を加えて、毎年、採用計画を作り、計画的に行っております。加えて、豊富な教育経験を持つ、教員のOBを、講師等に積極的に雇用しております。

また、中学校の技術科や美術科などは、教員採用試験への志願者が少なく、必要な人数を確保するのに、苦勞しております。

一方、高校の工業、看護、福祉、情報などでは、民間企業等の勤務経験のある方に加点することで、教員免許の有無にかかわらず、知識や技能を持った社会人の採用に、力を入れております。来年度からは、中学校の技術科にも広げてまいります。

また、増加する外国人児童生徒への支援を強化するため、「登録日本語教員資格」を持つ方への加点を新設するとともに、外国語が堪能な方への加点を現在の2倍にいたします。

こうした取組を含め、あらゆる手段を講じて、必要となる教員を確保してまいります。

令和7年2月定例県議会 議案質疑（3月7日） 教育長答弁要旨
第5区分10番 あいち民主 高木ひろし議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第4項 高等学校費

県立高校におけるエレベーター設置について

- (1) 県内の小中学校においてエレベーターを必要とする児童生徒の在籍者数について、調査結果はどのようなになっているのか。
- (2) また、県立高校へのエレベーターの設置を進めていくために、こうした調査結果を活用していくことが必要と考えるが、教育長のお考えをお聞かせいただきたい。

【教育長答弁要旨】

- (1) 始めに、県内の小中学校において、エレベーターを必要とする児童生徒数の調査結果について、お答えいたします。

この調査は、県内の小中学校を対象に、2024年9月1日現在で、常に車椅子を使用している児童生徒数を調べたものでございますが、1人以上在籍している市町村は45市町村でございました。

学年別に見てみますと、小学校1年生から中学校3年生までの各学年に、11人から30人在籍しており、合計で小学校が156人、中学校が48人の、全体で204人でございました。

- (2) 次に、調査結果を活用した県立高校へのエレベーターの設置について、お答えいたします。

議員お示しのとおり、エレベーターが設置済みの県立高校は、150校のうち9校で、現在建築中の3校を合わせて、12校ございます。また、併設型中高一貫校6校の中学校舎は、バリアフリー法で義務付けられておりますので、設置してまいります。

エレベーターの設置は、法では、小中学校は義務、高校は努力義務であり、今回の調査で、多くの市町村で、小中学校に車椅子を使用している児童生徒がいる現状がわかりました。

こうした子供たちが、順次、県立高校に入学してくることを考えますと、高校でも障害のある生徒や、車椅子が必要な生徒が安心して学べる環境を、整えていくことが必要

であると考えます。

そこで、エレベーターの設置が進んでいる熊本県や大阪府など、先進県の実態を、児童生徒の在籍状況を参考に、子供たちのニーズに応えられるよう、検討したいと考えております。

【要望】

県内の地域の小中学校に、車椅子を使用して通っている子どもたちが 200 人以上いる、この数字は決して少ない数ではないと思います。この実態を、県教委自ら明らかにされたこと自体、ひとつ大きな前進であると評価しつつ要望を申し上げたいと思います。

昨年、こんな事例がありました。教員になりたいと強く願っている少女が岡崎市にいました。大学での教員免許取得を目指して、この少女は、県立高校の普通科への進学を希望していました。進行性の難病を患い、電動車椅子を使用している彼女は、母親とともに、自宅から通えそうな県立高校 4 校を訪問いたしまして、学校生活について、いろいろと質問をしました。4 校はいずれもエレベーターは設置されておりましたので、「もし、電動車椅子を使用している自分がこの学校に入学出来たら、何らかの支援措置や、合理的配慮によって、自分もこの学校で学んでいくことができるのでしょうか。」と問いかけたのであります。

返ってきた高校側の答えに、彼女は強い失望を感じざるを得ませんでした。「本校では今まで車椅子を使用する生徒は一人も受け入れた経験がない。」「校舎の構造上、1 階に教室を設置することができない。」「校門や駐車場から補助者がいないと校舎に入ることができない。」「車椅子対応トイレが現在ない。」「階段昇降機を現在学校に設置していない。」などと、各学校の現状を説明することに終始したそうであります。

教育委員会からは、「受検上の配慮はされますので、どんな障害のある方でも受検していただくことは可能です。」という案内も受けておりますが、県立高校に自分の居場所が保障されていることを感じることはできなかった彼女は、結局、公立高校の受検そのものをあきらめてしまったのであります。現在、彼女は、ある私立高校に通っているそうですが、まだ、教員になりたいという情熱を捨てずにいてくれるのだろうかと心配になります。

現在、高校無償化に関する国の動きは、急速に進展しつつあり、経済的負担面での公私の格差はほぼ完全に解消されていくことになるでしょう。そうすると、これまで公立優位が言われてきた愛知県においてすら、設備面で勝る私立高校へと生徒が流れる傾向はます

ます強まらざるを得ないでしょう。

中高一貫校の導入など、県立高校の魅力向上に、そして、その改革に様々な取組をされていることを承知しておりますが、バリアフリー化という時代の要請、基本的な要請に率先して応えていくことこそ公立高校のミッションではないでしょうか。エレベーターはその象徴的なものであると考え、私はこだわり続けてきました。

エレベーターを必要とする子供たちの存在が、今回の調査によって把握出来たわけですから、これらの子供たちのニーズに確実に応えていくことができるような、公立高校におけるエレベーターの計画的な整備を進めていただけるよう要望して終わります。

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

スクールロイヤー設置事業費について

小中学校と県立高校におけるスクールロイヤーの活用状況と課題ならびに今後の取組について、質問します。

【教育長答弁要旨】

小中学校と県立高校における、スクールロイヤーの活用状況と課題、今後の取組について、お答えいたします。

現在、本県では、小中学校は20人、高校は6人の弁護士に、スクールロイヤーをお願いし、学校からの相談への対応や研修を行っていただいております。

2023年度の相談実績は、小中学校で170件、高校で14件でございました。

いじめや、保護者からの要求に対して、法律に則り、学校が対応すべきものと、対応が不要なものに仕分け、解決に向けてのアドバイスを直接いただくことができ、トラブルの未然防止に、大変役立っております。

特に、校長や教頭への研修では、「いじめ防止」や「子供の権利」、「学校でのトラブル」をテーマに、事例を交えて、法的な視点から、わかりやすく指導していただいております。何より、トラブルの芽を感じたら、早い段階で躊躇することなく、相談するよう伝えております。

一方、まだまだ、学校で抱え込んでしまい、対応が遅れたり、解決が難しくなったりするケースもございます。

そこで、生徒や保護者とのトラブルの、最初の窓口となる生徒指導担当の教員にも、この研修への参加を広げ、スクールロイヤーのメリットを、学校全体で理解し、積極的に活用することで、トラブルの未然防止と、早期解決ができるようにしてまいります。

令和7年2月定例県議会 議案質疑（3月7日） 教育長答弁要旨
第5区分16番 無所属 神谷まさひろ議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

「副次的な籍」研究モデル事業について

- (1) 新年度に実施するモデル市はどこで、またそれはどのように選定されたのか。
- (2) 現在でも「地元の学校と特別支援学校との交流及び共同学習」が行われておりますけれども、これとの違いは何か。
- (3) 来年度以降、モデル事業をどのように進め、県全域に展開していくのか。

【教育長答弁要旨】

- (1) 「副次的な籍」研究モデル事業についてのお尋ねのうち、始めに、新年度に実施するモデル市について、お答えいたします。

「副次的な籍」は、特別支援学校の児童生徒を、地元の小中学校で受け入れていただくものでありまして、学校同士の連携はもとより、地元の市町村の教育委員会と一体となって、受入れ準備を進めていく必要がございます。

そこで、モデル事業は、まずは、通常の学級と特別支援学級の子供たちが、自然に交流ができている学校からスタートすることとし、尾張と三河で1市ずつを選び、愛西市、知立市をお願いいたしました。

- (2) 次に、「副次的な籍」と、地元の学校と特別支援学校との「交流及び共同学習」との違いについて、お答えいたします。

現在行われている「交流及び共同学習」は、特別支援学校と地元の小中学校の子供たちが、年3回程度、一緒に運動やゲームをしたり、発表会に参加したりしております。

この「交流及び共同学習」は、一緒に楽しく過ごし、お互いを知ることを目指すのに対し、「副次的な籍」は、それに加えて、自宅から近い地元の小中学校に籍を置いて、クラス名簿に名前が載り、自分の机や椅子もできるなど、クラスの一員になりますので、同級生や地元の仲間としての意識を高めることにつながります。

特別支援学校には、環境の変化に弱い子供も多いため、一人ひとりの特性に配慮し、地元の小中学校と交流のメニューを調整しながら進めてまいりますので、特別支援学校

と地元の小中学校の、2つのホームグラウンドをもつことができるようになる、と考えております。

(3) 最後に、来年度以降のモデル事業の進め方について、お答えいたします。

来年度は、愛西市と知立市に住んでいて、特別支援学校に通う児童生徒のうち、保護者の希望もお聞きし、参加することとなった各校数名の子供たちが、「副次的な籍」を置いた地元の学校に通い、一緒に行事などを行います。

そして、定期的に、地元の教育委員会や小中学校、特別支援学校の関係者が集まって、保護者からの御意見も伺いながら、効果や課題を確認し、スムーズに副次的な籍を導入するためのガイドラインにまとめ、それを推進力としてモデル事業に参加する市町村を増やし、「副次的な籍」を県全体へ広げてまいります。